

abira

3

2025
no.225
あびら

特集

「町民みんなの教科書」
生涯学習計画が改定されます



豊かな人が育つ「まち」。

自分をつくる、自分を生きる。

第4期安平町生涯学習計画「きょういく」

「町民 みんなの教科書」

生涯学習計画が改定

されます

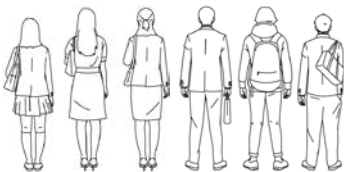
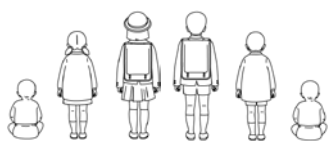
生涯学習計画とは

まちで暮らす中で、希望を見つけ、さまざまな悩みや課題にぶつかりながらも、未来につながる輝かしい道を自分の考えと行動によって切り拓き、歩んでいく。生涯学習計画は、町民がお互いに尊重し合い、困りごとがあれば一緒に乗り越えながら、その先にある新しい価値や方法を手を取って生み出し、ともに支え合う社会を目指すための「町民みんなの教科書」であり「きょういくの説明書」です。

「町民の声から生まれた」計画へ

4月1日(火)から「第4期安平町生涯学習計画」として「安平町教育大綱」「安平町こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)」の役割も兼ね備えた計画へと改定され、この計画は令和11年度末まで使用されます。

町民の声を大切に「あびら教育100人会議」など、さまざまな場面でご意見をいただきながら計画の案を作成してきました。

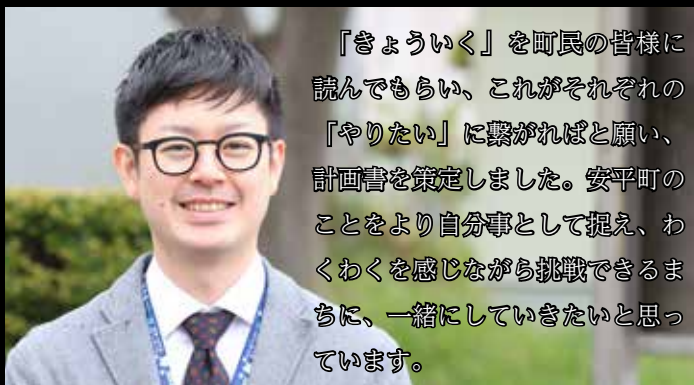


タイトルは「きょういく」

「きょういく」は「教育」と表現されることが多いですが、生涯学習計画では「共に育つ共育」「響き合う響育」「協力し合える協育」など、さまざまな意味を持ち合わせて「きょういく」となりました。

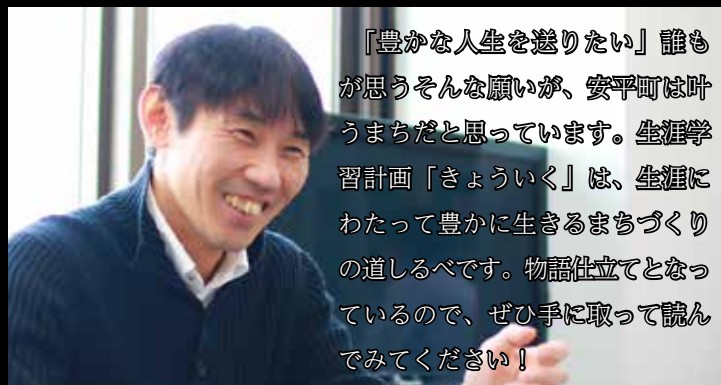
これは「あびら教育100人会議」の中で参加者から発言された意見であり、安平町のあるべき姿ではないかと採用されたものです。

教育委員会事務局学校教育グループ 笹山 陽平



「きょういく」を町民の皆様に読んでもらい、これがそれぞれの「やりたい」に繋がればと願い、計画書を策定しました。安平町のことをより自分事として捉え、わくわくを感じながら挑戦できるまちに、一緒にしていきたいと思っています。

安平町教育長 井内 聖



「豊かな人生を送りたい」誰もが思うそんな願いが、安平町は叶うまちだと思っています。生涯学習計画「きょういく」は、生涯にわたって豊かに生きるまちづくりの道しるべです。物語仕立てとなっているので、ぜひ手に取って読んでみてください！



自分たちの「まち」は自分たちが考える。

町民の皆様からのご意見を募集しています（パブリック・コメント）

きょういく【安平町教育大綱・第4期安平町生涯学習計画・安平町こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）】（案）について、パブリック・コメントを実施しています。お気付きの点やご意見をお寄せください。

■意見募集の対象、公開する資料

きょういく【安平町教育大綱・第4期安平町生涯学習計画・安平町こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）】（案）

■資料の閲覧方法など

- ①教育委員会事務局（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）、追分公民館で閲覧できます。
- ②町ホームページにも掲載しています。
※町ホームページをご覧になれない方は、郵送も可能ですのでお問い合わせください。

■意見の提出方法および場所

- ①持参の場合 教育委員会事務局（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）、追分公民館（2F事務室）のいずれかへ提出してください。
- ②郵送の場合 教育委員会事務局（総合庁舎）へ郵送してください。
〒059-1595 安平町早来大町95番地 教育委員会事務局社会教育グループ
- ③FAXの場合 教育委員会事務局社会教育グループ（FAX@7030）へ送信してください。
- ④メールの場合 もしくはメール本文などにより教育委員会事務局社会教育グループへ送信してください。メールアドレス sk-kyouiku@town.abira.lg.jp

■募集期限 3月25日(火)まで

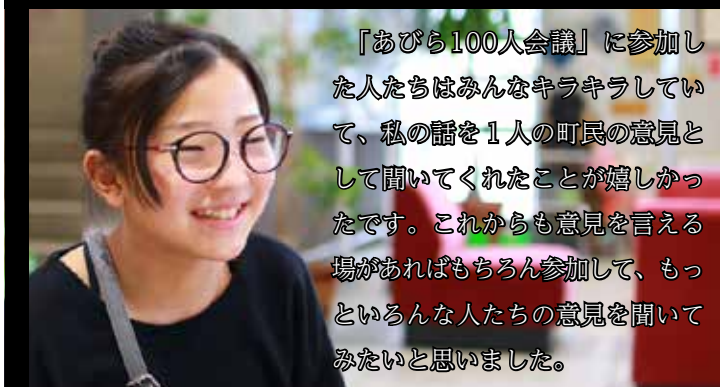
■その他 詳細は右記二次元バーコードから町ホームページをご覧ください。

■問合せ 教育委員会事務局社会教育グループ ☎@7036



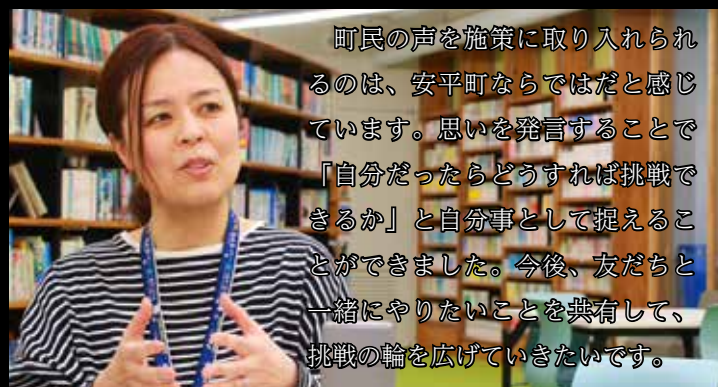
詳細はこちらから

「あびら教育100人会議」参加者 藤森 彩希さん



「あびら100人会議」に参加した人たちはみんなキラキラしていて、私の話を1人の町民の意見として聞いてくれたことが嬉しかったです。これからも意見を言える場があればもちろん参加して、もっといろんな人たちの意見を聞いてみたいと思いました。

教育まちづくり委員 木村 由佳さん



町民の声を施策に取り入れられるのは、安平町ならではの感じています。思いを発言することで「自分だったらどうすれば挑戦できるか」と自分事として捉えることができました。今後、友だちと一緒にやりたいことを共有して、挑戦の輪を広げていきたいです。

お知らせ

町や道など
からのお知
らせです。

公共下水道供用開始予定 区域縦覧のお知らせ

令和6年度に下水道本管工
事を実施し整備を完了した区
域では、3月31日(月)から公共
下水道を利用できるようにな
ります。供用開始を予定して
いる区域を確認したい方は、
区域図面を水道課と住民サー
ビス課で縦覧に供しますの
で、ご確認ください。

縦覧場所

- ・水道課下水道グループ（総
合庁舎）
 - ・住民サービス課住民サービ
スグループ（総合支所）
- 問合せ
水道課下水道グループ
☎ 2730

縦覧期間
3月18日(火)～31日(月)
8時30分～17時15分
(平日のみ)

確定申告書は自分で作成 してお早めに

令和6年分の所得税及び復
興特別所得税ならびに贈与税
の確定申告書の提出期限は3
月17日(月)、消費税及び地方消
費税（個人事業者）の確定申
告書の提出期限は3月31日(月)
です。

確定申告会場は大変混雑し
ますので、自宅などから申告
書の作成と提出をお願いします。

国税庁ホームページの「確
定申告書等作成コーナー」で
は、スマートフォンやパソコ
ンなどから申告書を作成し、
e-Taxで提出することが
できます。

詳しくは、左記二次元バー
コードからご確認ください。



国税庁ホームペー
ジ「所得税の確定
申告についてのお
知らせ（自宅等か
らのe-Tax
申告について）」

問合せ

苫小牧税務署
☎ 0144-3165

人事異動

【令和7年2月28日付】

退職

筒井 蓮（水道課水道グルー
プ技師）

※埼玉武蔵ヒートベアーズ
（ルートインBCリーグ所
属プロ野球チーム）に入団
するため退職となります。
今後の活躍に期待していま
す。

ふるさと納税（1月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 464件
金額 7,143,000円

安平町災害廃棄物処理計画（案）に関する意見募集 （パブリック・コメント）について

安平町災害廃棄物処理計画（案）について、パブリック・コメントを実施していますので、お気
づきの点やご意見をお寄せください。

■意見募集の対象、公開する資料

安平町災害廃棄物処理計画（案）

■閲覧方法

税務住民課生活環境グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
で閲覧できます。また、町ホームページにも掲載しています。

■募集期間

3月14日(金)まで

■その他

詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940



こちらからご覧
いただけます

福祉灯油等特別対策事業のお知らせ

対象世帯につき、福祉灯油購入費用10,000円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油などの経費に対する経済的支援を行います。
対象条件をご確認いただき、該当する場合は3月10日(月)までに申請してください。

■対象となる世帯

- (1)高齢者世帯 世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和7年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）
- (2)ひとり親世帯 満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯
- (3)しょうがい者世帯 障害者手帳（身体、知的、精神）を所持している方、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯（どちらも町民税非課税の世帯に限る）
※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

■対象外となる世帯

- ・生活保護世帯
- ・介護保険施設※₁または高齢者施設※₂、しょうがい者施設、児童福祉施設に入所している世帯（ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除く）
- ・課税世帯と同じ住居に居住している世帯
- ・申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準日とする）
※1 介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などをいいます。
※2 高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。

■申請方法

振込希望口座番号のわかるものを持参の上、必要事項を申請書に記入し手続きをしてください。
役場への来庁が難しい場合、電話などでご連絡いただければ申請書を自宅まで郵送します。
また、代理申請を行う場合は、申請書の代理申請者欄に必要事項を記載してください。

■申請先

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

■助成方法

申請書に記入された口座に振り込まれます。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもごさいます!

贈り物の専門店 **タイトー** 苫小牧市新開町4丁目2-12 公式ホームページはこちら Instagram 随時更新中!

TEL (0144) 53-0901 贈り物のタイトー 検索 検索
FAX (0144) 53-0903 https://okurimono-daitoh.jp/

広告欄

あなたの悩みに **面談 電話 完全無料**

相談予約 **0144-35-8373**
ダイヤル
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

お気軽に **電話で相談** **011-281-8686**
ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)
1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

令和7年度 民間賃貸共同住宅等建設助成金 企画提案の募集について

子育て世代、ファミリー世代が入居できる「住まい」の充実を図るため、民間賃貸アパートを建設する方（法人、個人）に対して、建設費用の一部を助成します。

現在、令和7年度に当該助成金を活用し民間賃貸アパートを建設するための「企画提案」を募集中です。詳細は町ホームページまたは右記二次元バーコードからご覧ください。



提案期限 4月9日(水)

募集内容 企画提案型プロポーザル方式で助成金の認定候補者を選定します。助成金を希望する方は、提案期限までに申込書と企画提案書を提出してください。

【企画提案書における重要事項】

- ①間取りが2LDK以上 ②子育て世代に配慮した設計 ③月額家賃設定
- ④建設場所 ⑤その他独自性や差別化

助成金額 上記認定候補者に選定された場合、1棟あたりの助成金額 上限1,200万円

- ①町内建設業者における施工 1戸あたり150万円
- ②町外建設業者における施工 1戸あたり100万円

※当事業に係る令和7年度予算が成立していない場合、事業の認定は行いません。

提出・問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎②2751 メール m-suishin@town.abira.lg.jp

法務局からのお知らせ（登記手続案内について）

法務局の登記手続案内は予約制です。

ご自身で不動産（土地、建物）の登記申請をする方は、事前に「登記手続案内」の利用をお願いします。

■「登記手続案内」のポイント

- ・事前に電話（または窓口）で予約できます。
- ・効率よく登記の手続きを行えます。

※詳細は「法務局 登記手続案内」で検索してください。

■ご自身で会社、法人の登記申請および登記手続案内を受ける方

苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町に本店や主たる事務所などがある会社、法人に関する「登記申請」および「登記手続案内」は札幌法務局の本局（法人登記部門）でのみ取り扱っています。

※苫小牧支局では、会社や法人の登記事務は取り扱っていません。

■「相続土地国庫帰属制度」の承認申請および相談を検討している方

苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町にある土地で、相続または遺贈により取得した土地を国庫に帰属させる「相続土地国庫帰属制度」の承認申請および相談は、札幌法務局の本局（不動産登記部門）でのみ取り扱っています。

※苫小牧支局では、相続土地国庫帰属制度は取り扱っていません。

問合せ 苫小牧法務局 ☎0144 ④7403

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日時点の登録に基づいて課税される税金です。

・引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買ったとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和7年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

・変更登録が間に合わないときは

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更 検索

問合せ 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190

クルマの手続きを忘れずに!!

クルマの手続きは国土交通省HPから!

所有者が変わったときは **移転登録** が必要です

引越したときは **変更登録** が必要です

軽自動車は、軽自動車検査協会事務所でのお手続きが必要です!
詳しくは軽自動車検査協会HPへ <https://www.keikenkyo.or.jp/>

問合せ

- 登録自動車に関すること【白や緑のナンバープレート（室蘭・苫小牧）】
運輸支局（室蘭運輸支局） ☎050-5540-2004
- 軽自動車に関すること【黄色や黒などのナンバープレート（室蘭・苫小牧）】
軽自動車検査協会事務所（室蘭事務所） ☎050-3816-1766

国勢調査 2025 調査員 随時募集中です

令和7年10月1日に、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とした「国勢調査」が行われます。働いていただく期間は9月～10月となります。

調査には、多くの調査員の協力が必要です。募集は随時行っていますので、ご協力いただける方がいましたら、下記までお問い合わせください。

問合せ 総務課情報グループ ☎@2511



令和6年度 B類感染症における 予防接種料金の助成について

感染症予防促進のため、B類感染症における予防接種料金の助成を行っています。下記詳細をご確認の上、積極的に予防接種を受け、感染症を予防しましょう。

■ **助成対象** 町民の方で、接種日時時点で次のいずれかに該当する方

・ **インフルエンザ予防接種**

(1)高齢者 ・ 65歳以上の方

・ 60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

(2)高校3年生に相当する年齢以下の方（平成18年4月2日以降に生まれた方）

・ **新型コロナウイルス予防接種**

高齢者 ・ 65歳以上の方

・ 60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方

■ **接種期限** 3月31日(月)

■ **場 所** 下記医療機関へ診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

・ あびら追分クリニック ☎ 2531 ・ 渡邊医院 ☎ 2250

■ **必要な物** 住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）を医療機関の窓口で提示してください。

※子どものインフルエンザ接種の場合は、母子健康手帳を医療機関の窓口で提示してください。

■ **自己負担額** 接種した医療機関で下記の金額をお支払いください（全額助成に該当する高齢者の方以外、手続きの必要はありません）。

・ **インフルエンザ予防接種**

(1)高齢者、13歳～高校3年生に相当する年齢の方 1,100円

(2)13歳未満 550円（13歳未満は2回まで助成）

・ **新型コロナウイルス予防接種**

高齢者の方 3,000円

■ **全額助成** 高齢者の助成対象者で、下記項目のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると自己負担額分を助成します。

・ 身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方

・ 特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方

・ 道から特定疾患の認定を受けている方

・ 自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方

・ 生活保護世帯の方

■ **町外接種** 入院などの理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請すると指定の口座へ助成金が振り込まれます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種を行う場合よりも自己負担額が多くなる場合があります。

■ **申請方法** 下記を持参の上、健康福祉課健康推進グループまたは住民サービス課住民サービスグループへ申請してください。

- ・領収書（接種料金がわかる内容のもの）
- ・振込先口座がわかるもの
- ・全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当することが確認できるもの

■ **申請期限** 3月31日(月)

問 合 せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟7071

安平町低所得者向け給付金の実施について

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付を実施します。

■ **給付対象者** 基準日（令和6年12月13日）に、安平町の住民基本台帳に記録されている方で、令和6年度住民税が非課税の世帯。

※上記要件に当てはまる子育て世帯（18歳以下の児童がいる世帯）には追加で子育て世帯給付金が支給されます。

■ **給付額** 給付対象世帯1世帯につき3万円

※18歳以下の児童がいる世帯は、1人につき2万円が追加で支給されます。

※給付対象者が属する世帯の世帯主名義の口座へ振り込みます。

■ **申請方法** 対象者には、下記のとおり支給決定通知または支給要件確認書などを発送します。

①令和5年度または令和6年度の低所得者向け給付金の支給を受けている方
→ 以前申請いただいた口座へ給付金を支給しています。

②給付対象者で、過去に低所得者向け給付金の支給を受けていない方
→ 支給要件確認書または申請書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、申請期限までに同封している返信用封筒にて返送してください。

■ **申請期限** 7月31日(木)

問 合 せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟7071



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1（JR早来駅横）

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

3月18日(火)

11時～14時（売り切れ次第終了）

スポーツセンターおよび各地区公民館の 使用料金などの変更について

4月より安平町スポーツセンター（せいこドーム）および各地区公民館の使用料金や区分などが変更となります。詳細は料金表をご覧ください。

■スポーツセンター（せいこドーム）

アリーナ使用、プール遊泳許可証を用いた無料利用は引き続き実施します。

・一般使用料

		60歳以上	大人	高校生	中学生	小学生以下	
アリーナ	普通使用料	400円	400円	270円	150円	110円	
トレーニング室	普通使用料	300円	300円	300円	160円		
	回数券（12回）	3,000円	3,000円	3,000円	1,600円		
シャワー室	普通使用料	210円	210円	210円	210円	210円	
	回数券（12回）	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	
プール	普通使用料	150円	400円	270円	150円	110円	
	回数券（12回）	1,500円	4,000円	2,700円	1,500円	1,100円	
	期間使用料	1 か月	1,700円	4,400円	3,000円	1,700円	1,300円
		3 か月	2,900円	7,600円	5,200円	2,900円	2,100円
		6 か月	4,800円	12,800円	8,700円	4,800円	3,600円
9 か月		6,500円	17,200円	11,700円	6,500円	4,800円	

・貸切使用料

		一般	高校生	中学生	小学生以下
アリーナ	1時間につき	6,800円	3,800円	2,800円	2,000円
	電光掲示板（放送機器含む）	1時間につき 1,000円			
プール	全面使用	1時間につき 4,700円			
	コース専用使用	1コース1時間につき 1,000円			
	中プール専用使用	1時間につき 1,000円			
	幼児プール専用使用	1時間につき 1,000円			
研修室1・2、ミーティング室		1時間につき 100円			
トレーニング室（2階）		1時間につき 2,000円（別途、使用人数分の一般使用料）			
テニスコート		1時間につき 1コート 1,000円			
町民スケートリンク（夏期夜間照明使用のみ）		1時間につき 1,000円			

■各地区公民館

町内の団体が主として行う活動のために必要な施設を継続使用する場合は、引き続き無料で使用できます。

使用時間については「午前」「午後」「夜間」の3区分から「1時間毎」の料金へと変更となり、別途料金としていた冬期間の暖房料が廃止となりました。

また、4月より各公民館に自由に入出りできる「一般開館時間」について、9時から18時までとなります。なお、使用申請に基づく利用は、開館時間に限らず21時まで利用できます。

・追分公民館使用料

使用する室	使用料（1時間）
集会室	1,600円
第1研修室A・B	1室 200円
中ホールA・B・C	1室 200円
視聴覚室	200円
和室A	100円
和室B	100円
控室	200円
調理実習室	300円
児童室	200円

・安平公民館使用料

使用する室	使用料（1時間）
多目的ホール	300円
中集会室	100円
大会議室	100円
中会議室	100円
研修室1	100円
研修室2（和室）	100円
調理実習室	100円

・早来公民館使用料

使用する室	使用料（1時間）
体育館	1,500円
調理室	200円
研修スペース	300円
会議室1・2	1室 300円
居室（2人用）	1室 100円
居室（4人用）	1室 100円
居室（団体宿泊）	1人1泊 3,000円

※居室（団体宿泊）は、料金減免対象外ですが、宿泊の当日または翌日に他の町内公共施設使用の場合、料金が半額になります。

・遠浅公民館使用料

使用する室	使用料（1時間）
多目的ホール	300円
研修室	1室 100円
会議室（和室）	100円
調理室・食事室	100円

■スポーツセンター貸切使用料と公民館使用料の増額や減免について（一部抜粋）

- ・営利を目的とした使用をする場合 2倍
- ・社会教育関係団体と認めるものが使用する場合 50%減免
※スポーツセンターは対象外となります。
- ・町内の団体が主として行う活動のために必要な施設を使用する場合 100%減免

問合せ 教育委員会事務局社会教育グループ ☎ 297036

令和7年度 地域づくりに関する各種支援事業の募集について 「まちづくり事業支援交付金」

本制度は「安平町まちづくりファンド基金」を財源として、コミュニティ団体やボランティア団体などが行う「地域に密着した協働によるまちづくり」を推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対して交付金を交付する制度です。

令和7年度における地域づくりに関する各種支援事業を募集しますので、地域コミュニティの活性化に向け、ぜひご活用ください。

■交付の対象者

町内に住所を有する方を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体など

■交付率、交付金額

区 分	交 付 率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の8/10以内	50万円（下限5万円）
ハード事業		500万円（下限5万円）

■交付対象となる事業

ソフト事業	①公益性を有する非営利法人化支援事業	非営利の法人化に係る経費を支援
	②公益性を有する非営利法人の育成支援事業	法人化後の活動経費を支援
	③地域づくり、ボランティア団体等の育成事業	組織強化のための研修会など
	④地域振興のためのイベント事業	実行委員会などによる事業
	⑤地域文化の継承・活用のための事業	ワークショップや記録誌制作などの事業
	⑥地域資源を活用した事業	地域の魅力を伝える交流事業など
	⑦地域づくり活動に必要となる備品整備事業	自主防災組織などの備品整備などに係る経費
	⑧交流拠点の賑わい創出イベント事業	次に掲げる交流拠点施設で当該イベントを実施するための準備、運営経費 (1)道の駅あびらD51ステーション (2)鹿公園 (3)ときわ公園
ハード事業	①地域防災・防犯活動等に資する施設整備事業	防災倉庫などの施設整備
	②地域の会館改修等整備事業	屋根の塗装やトイレの水洗化など
	③伝統文化の継承、歴史的施設の保全・活用に資する施設整備事業	歴史的建物を保全しながらリニューアルし、賑わい創出の拠点とする事業など
	④観光振興に資する施設整備事業	観光看板などの施設整備
	⑤選考委員会において助成対象と認める事業	プレゼンテーションを経て採否を判断

【募集期間および今後のスケジュール】

募 集 期 間 4月1日(火)～30日(水)

スケジュール ソフト事業 5月上旬 交付金の交付決定
ハード事業 6月上旬 選定委員会での審査
6月中旬 交付金の交付決定

※当事業に係る令和7年度予算が成立していない場合には、事業の認定は行いません。

「まちづくり事業支援交付金」令和5年度 事業実績（活用事例紹介）

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）にまちづくり事業支援交付金を活用して実施した事業実績について、活動事例も含めてご紹介します。令和5年度以前の事業実績については、町ホームページにて掲載しています。



令和5年度以前の
実績はこちらから

■ソフト事業

	交付団体名	事業内容	交付決定額
1	追分いぶき太鼓	地域振興のためのイベント開催	498,400円
2	ひまわり音楽祭実行委員会	地域振興のためのイベント開催	460,000円
3	NPO法人コミュニティシンクタンクいんくるらぼ	NPO法人育成支援（1年目）	500,000円
4	NPO法人ポラーナ	NPO法人育成支援（3年目）	500,000円
5	正木はじめ後援会	地域振興のためのイベント開催	500,000円
6	青葉町内会	自主防災組織の備品整備	203,000円
7	Ba(e)FunFes実行委員会	地域振興のためのイベント開催	448,400円
8	NPO法人生活支援の会ねこのて	NPO法人育成支援（2年目）	500,000円
ソフト事業合計			3,609,800円

■ハード事業

	交付団体名	事業内容	交付決定額
1	新栄第一自治会	早来新栄公民館周り立木伐採事業	145,200円
2	東遠浅自治会	東遠浅生活館屋根張替等修繕工事	1,384,200円
3	富岡自治会	富岡会館外灯LED化改修整備事業	96,800円
4	新栄第二自治会	新栄第二自治会会館改修工事	588,700円
5	緑丘自治会	緑丘会館便槽交換工事	579,200円
6	守田自治会	守田会館外壁修理、手摺設置および防犯灯設置工事	321,800円
ハード事業合計			3,115,900円

■活用事例紹介

地域づくり活動に必要な備品整備（青葉町内会）

青葉町内会では、自主防災活動に必要な「折り畳み式テント」「折り畳み式担架」「折り畳み式リヤカー」の備品整備を行いました。

また、役場職員が講師を務め、万が一の災害に備えた知識と技術を身に付けるために、青葉町内会員に対して防災教室も実施されました。



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

国税専門官募集のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

なお、令和5年度から国税専門官採用試験に新試験区分（理工・デジタル系）が創設され、令和7年度からは必須の出題数を大幅に削減し「選択必須科目」を新設することで、受験生の専門性に合わせて受験できるようにしたほか、これまで「22%」だった人物試験の配点比率を「30%」に引き上げ、人物重視の試験に見直しています。法文系の方は「国税専門A区分」、理工・デジタル系の方は「国税専門B区分」でお申し込みください。

令和7年度の採用試験の概要は、下記のとおりです（A区分、B区分共通）。

受験資格 (1)平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
(2)平成16年4月2日以降生まれの方で大学を卒業する見込みの方など別に定める方

受付期間 3月24日(月)受信分まで有効

※右記二次元バーコードまたは下記URLからインターネットで行ってください。



申し込み
ページ

申し込み専用アドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験 内容・日程 基礎能力試験、専門試験（多肢選択式および記述式） 5月25日(日)
合格発表 6月17日(火) 9時

第2次試験 内容・日程 人物試験および身体検査 6月23日(月)～7月4日(金)で指定する日
最終合格発表 8月12日(火)

問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011（内線2315）
苫小牧税務署総務課 ☎0144-3165

有機栽培のお米を寄贈していただきました

1月31日、安平町農業再生協議会より「令和6年産ななつぼし」90kgを町に寄贈していただきました。

同協議会は、令和4年度から国の有機農業産地づくり推進事業を活用し、有機農業の推進に取り組んでいます。事業成果の一つとして、新たに有機稲作の取り組みを始めた高林農園（早来瑞穂）生産の有機米（転換期間中）を学校給食用に提供していただいたものです。

高林さんは「有機に変えた最初の年は収穫量が少なく苦労しましたが、2年目は栽培方法を工夫して収穫量を増やすことができました。ぜひ子どもたちにも食べてほしい」と及川町長にお米を手渡されました。今回寄贈されたお米は、3月の学校給食で提供される予定です。



寄附・寄贈をいただきました

- ・伊藤 康宏様より 1万円
- ・一般社団法人室蘭地区自動車協会様より リフレクター 130個

ありがとうございました

町史編さん室だより



令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

第1回目は「安平村が開村するまで」というテーマで歴史を紹介しました。今回は、安平村として開拓・開発が次第に進む中で、開村後の戸長役場時代における産業の発展についてご紹介します。

第二回 安平村戸長役場時代の産業の発展

この時代の「産業概観」

明治三十三年の安平村開村から六年間は、諸産業の草創期であり、安平村発展の基礎確立の時代であった。当時は「北海道国有未開地処分法」によって大地積の国有未開地無償貸付の道が開かれており、村内においても牧場や田畑開墾目的の土地貸付者が続出したため、農・畜・林業の発展はめざましく、特に林産・馬産では管内有数の地位を占めた。また、工業については、北海道炭礦鉄道会社追分骸炭（コークス）製造場および早來の桜組製炭所が、いずれも当時我が国最大といわれる規模をもって創業したほか、次々と工場が進出し、飛躍的に発展した。

農業の発展

農地開拓が緒についたのは明治二十二年で、佐々木駒吉、ヤエ夫妻によって、フモンケ地区（現・早來富岡）に最初の鋤が下ろされたことから始まる。明治二十四年、札幌区の藪惣七が植苗村字アピラ（現・東遠浅地区）で開拓に着手、翌年には、室蘭線の開通と追分駅の開業により、福井県人の松浦幸寿がポニアピラ地区（現・追分美園周辺）に土地貸付を受け開墾に従事した。明治二十六年、鳥取県人の布広空太郎がシアピラ（現・早來瑞穂）に水田を開き、翌年には反収三俵の収穫を得て、この地における初の稲作に成功した。また、明治三十四年以降、村内各地域で開拓が次第に進められ、明治三十八年には、農業戸数もフモンケ地区一四戸、安平・シアピラ地区一〇七戸、早來・下安平地区六十二戸、遠浅地区一一三戸、ポニアピラ地区七十二戸、中安平・明春辺地区三十七戸となり、水稻作付面積一四八ヘクタール、畑作付面積八八七ヘクタールと開拓の進展は著しいものであった。

畜産業と林業の発展

安平村は、農耕不適とされた火山灰地であり、積雪量が少なく、年間を通じて馬を放牧するには好適の地であったことから、牧場目的の土地貸付出願者が続出した。村内の至るところに開設された牧場で

は数十頭の馬が飼養され、明治三十六年十二月現在における牧場数は十三を数え、総面積は約四六一八町歩にも及んでいた。こうして、畜産は急速に発展し、早來では馬市が開かれたほか、早來、安平、追分では競馬会も開催され、早來の競馬会には遠方からの出場馬が集まるなど、道内屈指の盛況であった。また、土地貸付の目的は牧場という名目ではあったが、主目的はむしろ立木目当ての者も多かった。飼料畑や畜舎を作って相当数の牛馬を飼養するため、その土地に密生する大木を伐採し、角材や鉄道枕木に造材して搬出する仕事盛んに行われた。山元から搬出されて各停車場前に山積された木材の山は室蘭線の名物とまでいわれた。

工業の発展

東京に本社をもつ合資会社桜組は、皮革などの染料としてかしわ樹皮を原料とするタンニンエキスを製造するため、安平村に豊富なかしわ樹に着目した。明治三十五年より建設工事に着手し、翌年には合資会社桜組製炭所北海道支店が早來に創立され、タンニンエキスの製造を始めた。タンニンエキスの防蝕力は好評であり、日露戦争当時は軍需用皮革の需要増大によって、事業も発展し、市街地に活況をもたらした。

北海道炭礦鉄道会社では、粉炭処理対策としてコークスの製造を企画し、追分に骸炭製造場を新設することになった。明治三十四年に着工し、翌年には第一期工事が完成して操業を始めた。ヨーロッパの最新式の機械を使用した追分骸炭製造場の設備規模は当時我が国最大のもので、日露戦争の開戦後はコークスの需要がますます増大して好況に向かった。



桜組製炭所



北海道炭礦鉄道会社
追分骸炭（コークス）製造場

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボン推進する取り組みの事例紹介や環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。

発信者 地域おこし協力隊ゼロカーボン推進員・岸本 佳也



ゼロカーボン社会を目指すためには、日常生活での省エネだけでなく、エネルギーそのものを見直す必要があります、その中で注目されているのが「再生可能エネルギー」です。

今回は、この「再生可能エネルギー」がどのようなものか、そして私たちの生活にどのように役立つのかをご紹介します。

「再生可能エネルギー」とは

「再生可能エネルギー」とは「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」など、自然界で永続的に利用可能なエネルギーを指します。

これらのエネルギーは、化石燃料（石炭や石油）のように資源に限りがなく、二酸化炭素（CO₂）の排出量を大幅に抑えられることが特徴です。

例えば太陽光発電では、日中に発電した電気を蓄電池にためることで、夜間や雨の日など発電ができない日でも、太陽の光を利用して発電した電気を使用することができます。

同様に風力発電では、風の力を利用して発電した電気を使用することができます。

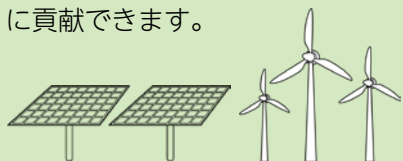


地域での「再生可能エネルギー」導入の効果

再生可能エネルギーを地域で導入することで、次のようなメリットがあります。

CO₂ 排出量削減

化石燃料を使わずにエネルギーを生産するため、地球温暖化対策に貢献できます。



電力の地産地消

地域で作った電気を、地域で使用することで、電力会社から購入する電力の依存度を減らすことができます。この仕組みにより、外部の電力に頼り過ぎず、持続可能な電力利用を進められます。

災害時の電力確保

太陽光発電と蓄電池を導入することで、災害時にも電気が使える環境を整えることができます。



「ゼロカーボン社会の実現」に向けた町の取り組み

「再生可能エネルギー」の導入は、二酸化炭素（CO₂）の排出を減らし、環境を守るための大切な取り組みです。

「ゼロカーボン社会の実現」を目指し、一部公共施設への太陽光発電システム導入の計画や検討など、さまざまな取り組みを実現することで、再生可能エネルギーの活用に向けた第一歩を踏み出そうとしています。

今後もゼロカーボン社会の実現に向け、可能な範囲で再生可能エネルギーの導入を進めることで、二酸化炭素（CO₂）排出量が少ない環境の整備を目指していきますが、その実現には町民の皆様のご協力が必要です。一人ひとりが、自分にできる範囲で少しずつ再生可能エネルギーを取り入れることが、町の未来を変える力になりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

次号の「あびらの脱炭素」では「カーボンニュートラル」について、詳しくご紹介します



3月は自殺予防月間です

春は引越しや入学、入社などで生活環境が変わる方が多い季節です。

日頃より不安を感じたり、ストレスが掛かっているというサインを早めに見つけることが大事です。今回はストレスのサインとその対処法などについてご紹介します。

■ストレスのサイン

体

- ・食欲が無くなる
- ・頭痛がする
- ・めまいがする
- ・肩が凝る
- ・よく眠れない

行動

- ・仕事や家事がはかどらない
- ・遅刻や早退が増える
- ・運動や外出がおっくうになり、人に会いたくなくなる
- ・飲酒量が増える

心

- ・気持ちの浮き沈みが激しくなる
- ・憂うつな気分が続く
- ・不安で落ち着かない
- ・イライラする
- ・何もやる気がしない
- ・自分だけ怠けているような気がする

■ストレスを感じたら

ストレスが積み重なると、自律神経の交感神経が過剰に働くことで、身体が常に緊張し、こばりや力みといった症状が出ます。

心と身体には密接な関わりがありますので「適度な運動で身体をほぐす」「十分な睡眠を取る」「バランスの良い食事を摂る」などして身体の調子を整えましょう。

■こころの相談に関する窓口

「先が見えない不安」や「生きづらさを感じる」などのさまざまな悩みを抱えている場合は、どうか1人で抱え込まず、下記の相談窓口へご相談ください。



相談窓口	受付時間など
健康福祉課健康推進グループ (総合庁舎) ☎ 7071	平日 8時30分～17時15分 (祝日、12月29日～1月3日を除く) ※月1回予約制で、こころの相談会(臨床心理士による相談)を実施。相談日以外にも保健師が随時相談をお受けします。
苫小牧保健所健康推進課健康支援係 ☎0144③4168	平日 8時45分～17時30分 (祝日、12月29日～1月3日を除く) ※月1回予約制で、こころの健康相談(精神科医による相談)を実施。相談日以外は保健師が随時相談をお受けします。
北海道立精神保健福祉センター ☎0570-064-556	平日 9時～21時、土日祝10時～16時 (12月29日～1月3日を除く)
北海道いのちの電話 ☎011-231-4343	24時間受け付け



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に移行し、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今回は1月18日に開催された「アビースポーツフェス2025」と「地域の特性を活かしたスポーツ・文化環境の整備について」についてお伝えします。

「安平の冬を愉しむ」地域交流イベントを開催しました！

イベントでは、スノーチューブやスケートで冬のスポーツを満喫し、雪合戦や宝探し、雪遊びコーナーでは子どもたちの笑顔があふれました。また、テントサウナや2台のキッチンカーによる美味しい食事も好評で、スポーツを通じた地域交流の大切さを、世代を超えて楽しみながら実感できる有意義な1日となりました。

今後もこのような機会を大切にしていきたいと考えています。ご参加いただいた約200名の皆様、ありがとうございました。



地域の特性を活かしたスポーツ・文化環境の整備について

アビースポーツクラブが開催している多世代型のスポーツイベントやマルチスポーツの奨励と支援「みる」「する」「支える」の多様な関わり方の創出が、部活動の地域移行の真の目的である「持続可能な地域スポーツ・文化環境の構築」に繋がっています。具体的に「支える」という点では、上記イベントの際もスポンサー企業からのキッチンカーの出店や他NPO団体の協力も得ながら実施しているところです。今後も、持続可能な地域スポーツ・文化環境をつくることを目指していきます。

安平町が目指す姿



このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。

持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ
☎ 29 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ



あびら教育プラン



安平町は、“遊育”“あびらぼ”“ワクワク研究所”“ABIRA Talks”という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様にも少しでもお伝えできたらと思っています！



「ワクワク研究所」8期 もうすぐ発表会！

「ワクワク研究所」とは、自分の興味関心に基づいたワクワクするプロジェクトをつくり、実践する。そんな挑戦をサポートする【週1回3時間×約4か月】の教室です。

11月23日から始まった8期は、13人の子どもと4人の大人で、木製のゲームづくりや「バズる」動画配信、マイクラでまちづくりなど、全16個のプロジェクトを進めてきました。

また、「大人のワクワク研究所」も開始し、子どもたちと同じ場で、お互いに「仲間」「友だち」と呼び合い、「ワクワクとは何か」を語り合いながら、自分のワクワクするプロジェクトに取り組んでいます。

なお、8期からは「振り返りシート」を導入することで、プロジェクトの進捗だけでなく、オリジナルの観点「5つのきりりポイント」を使って、自分の内面の変化も振り返っています。例えば「自分をよく知ること」では、得意を活かしたり、苦手を知ってどう乗り越えるかを考え「気持ちのコントロール」では、自分の気持ちに気が付いて、プロジェクトに向き合う状態を作れたかどうかを振り返ります。このような振り返りを積み重ねて、プロジェクトを進めるためのスキル獲得だけではなく自分の成長を記録しています。

3月2日（土）にはENTRANCEで「第2回あびらワクワクセッション」を開催！8期生のプロジェクトをブース形式で発表したり、ABIRA Talksが行われたり、ワクワクが盛りだくさんのイベントとなっていますので、参加希望の方は、二次元バーコードから公式LINEアカウントへお問い合わせください。



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作くりませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram



学習成果発表会

1月31日、追分公民館で学習成果発表会を行い、1年間授業で学んだことや調べたことをステージ上で発表しました。



入学して間もない頃、クラスメイトの前で発表することも緊張して言葉に詰まっていた生徒が、今回の学習成果発表会では堂々としたスピーチを

追分高校です

154

ンを加えたアニメーションを上映しました。

【理数探究基礎】

理数探究として生徒の興味のある分野からスライドを作成し、発表を行いました。

【生活福祉援助技術】

「車いす実習」「絵手紙」「手話実習」「認知症サポート」構成講座の方や子ども園での交流などについて発表を行いました。

【フードデザイン】

地域の農産品を使った商品開発や、地域の人と関わった調理実習について発表を行いました。

【探究英語、総合的な探究の時間】
探究英語として校歌を英語で表現し、総合的な探究では町の活性化や課題などについて発表しました。

【音楽Ⅰ、音楽Ⅱ、演奏に親しむ】
練習を行ってきた「合唱」「器楽合奏」「ピアノ演奏」を披露しました。

【3月の行事予定】

- 4日(火)～5日(水) 学力検査、面接
- 17日(月) 合格発表
- 24日(月) 終業式、離任式
- 25日(火)～31日(月) 年度末休業

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出合い、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



道の駅あびら D51 ステーション

3月の情報

■イベント情報

3月20日(木・祝)～23日(日) D51ステーションSpring Fair

春の訪れを分かちあうイベント開催！「豆腐食べ比べセット」はイベント期間のみの特別販売です。

- ・純米大吟醸「あびら川」新酒販売
- ・新沼商店「手作り豆腐食べ比べセット」おからの特典付き！ 800円（各日数量限定）

3月22日(土)～23日(日) チーズSHOW in D51ステーション

チーズ専門工場発祥の地という安平町の歴史を元に「チーズ」に焦点を当てたイベントを開催！町内産チーズを使用したイトインメニューをはじめ、各種チーズやスイーツなどの商品販売を行うほか、千歳産の希少なワインも特別販売！今秋、竣工予定の株式会社ダイナックスアーロムワイナリーのPR 展示やクイズ企画もご用意。

3月30日(日) 【参加無料】 デジタル体験イベント

「未来技術」をD51ステーションで体験できる初開催のイベント！春休みに親子で楽しめる企画です。この機会にぜひ未来技術に触れてみませんか。参加は無料です。

- ・AR体験
- ・VR体験（対象年齢：10歳以上から）
- ・3Dモデリング&プリンター体験

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・チョコランチデニッシュ 200円 チョコ風味のデニッシュ生地にチョコクリームを包みチョコランチをまぶしました。 ・ナポリタンスティックピザ 280円 もっちりした生地にナポリタンを包みました。食べやすいスティックタイプ。
テイクアウト	五目うどん 750円 苫小牧広域圏産小麦「春よ恋」を使用した当店オリジナルうどん。きりっとしたお出汁でお召し上がりください。
特産品販売	特別純米酒「きたしづく」 720ml 2,200円 北海道の地酒として名高い「上川大雪酒造」が、地元安平産の厳選されたお米を使用してこだわり抜いて造りました。地元の恵みが詰まった一本をぜひご堪能ください。
ベジステ	野菜に目が行きがちですが、加工品もおすすめ！有機農産物などでつくった煎餅のほか、にんじんやトマトのジュース、粉もの、うどんなど取り揃えています（ベジステは本館にて営業中。4月12日(土)から別棟で営業予定）。

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋外	Simple Life Rice	22日(土)～23日(日)	おにぎりのキッチンカーが初出店
	佐藤商事	22日(土)～23日(日) 29日(土)～30日(日)	おなじみの焼き鳥屋さんが出店
	めぐみ水産	20日(木・祝)～23日(日)	ししゃもだしラーメンがおすすめ

■鉄道資料館情報

3月は(土)(日)(祝)のみの開館となります。ご了承ください（平日は閉館）。

令和7年度 第1回 北海道警察官採用試験について

受験資格 平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

受付期間 3月31日(月) 17時まで

試験区分 ①A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方
(令和8年3月末日までに卒業見込みの方を含む)

②B区分 A区分以外の方

試験日程 一次試験 4月27日(日)

試験会場 苫小牧警察署ほか

問合せ 苫小牧警察署警務課 ☎0144 ㊟0110 (内線211)

ポイントあびらからのお知らせ

■ 3月の毎週木曜日は4倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得にお買い物を楽しみましょう。

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎㊟2789 (安平町商工会早来本所)
追分支所 ☎㊟2154 (安平町商工会追分支所)

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	外科		内科		
	病院名	電話	病院名	電話	
3月	9日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日 当番病・医院は夜間・休日急病 センターに統合されました。	(32)0099
	16日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000		
	20日(木)	光洋いきいきクリニック	(71)2700		
	23日(日)	アーク整形外科クリニック	(68)6111		
	30日(日)	ケイアンドエイクリニック	(71)2000		

右記二次元バーコードから町ホームページの
「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

ご結婚おめでとうございます

- 齊藤 隆雅さん 追分中央
- 小川 琴衣さん 追分中央
- 川村 聡太さん 早来大町
- 佐藤 夢央さん 札幌市南区

安平町の人口、世帯数

(令和7年2月28日現在)

総人口	7,180 人	(-22)
男性	3,580 人	(-11)
女性	3,600 人	(-11)
世帯数	3,975世帯	(- 2)

お悔やみ申し上げます

- 山本 栄治さん (71) 早来大町 1/12
- 本間 静士さん (100) 遠浅 1/13
- 伊藤 忍さん (49) 追分若草 1/16
- 佐藤 實さん (93) 早来栄町 1/17
- 市川 有一さん (71) 追分本町 1/17
- 長谷川 哲雄さん (91) 追分弥生 1/23
- 高橋 美津子さん (76) 追分本町 1/29
- 濱谷 勝典さん (84) 早来栄町 1/30
- 勝又 忠さん (91) 遠浅 1/31

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。



営業時間

11時～22時

問合せ

☎ 2968

休館日

3月11日

3月25日

(毎月第2・4火曜日)



※各イベントの詳細は町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

【キッズデー】3月9日(日) 11時～19時 特設ゲームコーナー

小学生以下のお子さんが対象で、入浴しない方でも参加OK! ゲームのクリア数に応じて千本引きに挑戦でき、当日入浴すると引ける回数が増えます。ストライクナインやジャンボだるま落としなどのゲームが無料で楽しめ、保護者チャレンジもありますのでぜひ遊びに来てください。

※キッズカードのスタンプシールは入浴した小学生以下のお子さんが対象となります。

【カラダ測定会・ぬくもりサロン】

3月19日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。安平町社会福祉協議会によるレクリエーションも行います。10月までに参加いただいた方はポイントあびら年間ポイント付与の対象となる場合がありますので3月の測定会でもらい忘れのないようご注意ください。

※測定会当日に来られない方は3月31日(月)まで個別で測定やポイント付与ができますので、住民サービス課住民サービスグループ (☎ 2411) までご連絡ください。

【ぬくもりの湯感謝祭】3月22日(土)、23日(日)

2月22日から当日まで抽選補助券を配布しています。補助券3枚で1回抽選できます。景品の詳細はぬくもりの湯に掲示および町ホームページに掲載しています。

【ハッピーバスデー】

誕生月に名簿登録で、町民の方は2回(町外の方は1回)入浴無料! 誕生日が確認できるもの(保険証、免許証など)をお持ちください。

「教えてください あなたの夢」では、町内にお住まいの方（小学校1年生以上）の「夢」について、掲載を募集しています。掲載をご希望される方は、下記までご連絡ください。

「も〜っと元気に大きくな〜ね！」についてのご連絡も引き続きお待ちしております。
連絡先：総務課情報グループ ☎22 2511

将来の夢は イラストレーター



教えてください
あなたの夢

— Vol. 4 —

野表 菜奈子さん

将来的なデジタル人材育成の観点から、初歩的なデジタル技術を身に付けてもらうために令和6年9月から令和7年2月まで町が実施した「あびらデジタルスクール」。

野表さんは、その受講生の1人で、自由創作活動として「安平町の要素を取り入れたオリジナルキャラクター」の制作を行った。

「自分の描きたいイラストが描けるのが楽しい。これからも立派なイラストレーターになるために、絵を描き続けます！」と話す菜奈子さん。

今のうちからサインを貰っておこうと思います。

広報あびら 編集者コラム

総務課情報グループ 中崎 凌

「今月の広報紙、とっても良かったよ」
先日、町民の方からわざわざ電話でご連絡をいただき機会がありました。
嬉しすぎて、驚きすぎて、うまく言葉が出ていなかったかもしれないので、この場をお借りして、再度お礼をさせてください。ご連絡をいただき、ありがとうございます。本当に嬉しかったです。
実は今（この編集者コラム）を書いている現在、全国63の自治体から広報紙を担当する職員が集まり、広報に関する講義や実習を行う研修に参加しています。
全国の広報紙について講評を行う時間でも、安平町の広報紙について多くの方が良い印象を持ってくださいました。
この「編集者コラム」も、各自治体に意外と好評でしたので、少し照れませんが、かなり嬉しいです。
さらにパワーアップした広報紙をお届けできるようにたくさん勉強していきますので、引き続き、広報紙と広報担当者の成長をお楽しみにください！